

二部料金の導入に関するアンケート結果

二部料金制度を導入している(する)事業者(事業)

事業体名	事業名	事業体名	事業名
岩手県	第一北上	滋賀県	南部
	第二北上		彦根
栃木県	鬼怒川左岸	大阪企業団	大阪企業団
	渋川		福崎町
群馬県	東毛	広島県	福崎町
	川崎市		太田川(1)
川崎市	川崎市		太田川(2)
横浜市	横浜市		沼田川
静岡県	中遠	杵築市	杵築市
三重県	北伊勢	静岡県	富士川(H24.4~)
	中伊勢		東駿河湾(H24.4~)
	松阪		

質問1. 二部料金に関する基礎情報について

質問1-1. 二部料金の導入時期

別紙

質問1-2. 二部料金の導入までの準備期間

別紙

質問1-3. 二部料金導入前後の料金

別紙

質問1-4. 二部料金原価構成費目の割合

別紙

質問2. 二部料金の導入について

質問2-1. 二部料金導入の経緯

○契約水量と実使用水量の乖離が拡大し、ユーザー企業からの要望が高まったため。

○累積欠損金の解消や固定資産売却による資金不足の解消で、経営的に可能となつたため。

質問2-2. 二部料金の導入に際して行ったこと

○経営シミュレーション

○ユーザー企業へのアンケートや説明

○値上げの影響を引き下げるための事業統合や集団減量

○料金改定

質問2-3. 経営シミュレーションに用いたファクター(要素)とそのシミュレーション結果、及び、二部料金の導入による経営状況の変化(料金収入の減少など)への対応策

○ファクター

－過去の使用率から将来の使用率を予測し、減収リスクを見込んで使用料金を算出。

○収入減への対応策

－管理費の見直し

－一層のコスト縮減に取り組み、更なる経営の効率化を図った

－料金改定(平均改定率14%)を同時に実施した

－水利権の償却終了に伴い、経営改善したので特に対応策ない。但し、維持管理費の更なる圧縮に尽力

－積極的に新規需要の開拓に努めた

－既存企業の基本水量の増量が計画されていたため、料金収入は今後改善見込み

－実態に即した変動費(使用料金)の割合が小さいことから、減収分も少ない。

－使用水量に比例する変動費を使用料金としているため、理論的には減収分と同額の費用が減少することから、短期的な財政状況に影響を与えない。

－二部制導入後、料金収入は減少するが、以降も安定した経営を維持できるため、料金値上げは行わなかつた。

質問2-4. 二部料金の導入に際して、受水企業間の利害得失(メリット/デメリットの企業が出る)の調整

- ユーザー企業への度重なる丁寧な説明により理解を得、事業の経営効率化と、契約水量の減量基準の緩和の検討などを約束
- 長年に渡るユーザー企業との協議と年間を通じて休止するユーザーに変動費相当額を減免する休止水量制を行っていたため、理解が得られた
- 料金改定にあたり、料金体系が変わっても各企業で負担増にならない移行が必要なことから、導入前料金と二部料金の合計(基本料金+使用料金)は同額とした。
- 二部料金制導入と併せて給水能力の削減による料金引下げを実施したため、実質値上げになる企業もトータルで料金値下げとなった
- 大口受水企業で受水率の高い企業は、現行料金を上限とした場合、メリットがほとんどないため、安定した経営を維持できる範囲での値下げ(2円)を実施
- 大口受水企業で受水率の高い企業は、「負担増(値上げ)になることは認められない」との強い要望のため、現行料金を上回らないよう料金設定を行った
- 大口受水企業からの要望により移行したが、その他の受水企業に料金の影響が少なくなるよう配慮
- 利用率の低いユーザーは二部料金制を選択し、常時定量で受水しているユーザーは、従来どおり責任水量制を選択できる料金選択制を導入した

質問3. 二部料金導入後の状況について

質問3-1. 二部料金導入後の経営状況(料金収入)の変化について

- 料金収入が約7~9%減少
- 料金収入は減少したが、管理費や更新事業の見直しで対応
- 導入前料金と二部料金合計額を同額としたため、契約量と使用量の差分は減収となった
- 二部制移行と同時に料金改定(値下げ/値上げ)を実施したので純粋な変化は未定だが、比較的安定した経営状況にある
- 更なる節水を行う企業により、変動分は見込みより減少しているが、增量した企業もあり固定分は増加
- 大口ユーザー企業は責任水量制のままなので、大きな変化無し
- 新規ユーザーや既存企業の使用量増により、微増
- 新規ユーザーや既存企業の使用量増もあるが、廃止企業もあり、微減

質問3-2. 二部料金を導入して実感したメリット・デメリット

- メリット
 - 特になし
 - ユーザーの要望に応じたことで信頼関係が増した
 - 変動費部分はわずかではあるが、使用率の低いユーザーの負担を多少は軽減できた
 - ユーザーから、「節水による環境に配慮した企業活動ができるようになった。」などの意見が多く、企業の環境への取り組みに貢献することができた
 - ユーザーからの減量要望への対応がしやすい
 - 受水企業の節水意識の高まりによる実給水量の低下によって、一部の施設についてダウンサイジングが期待できる
- デメリット
 - 特になし
 - 料金収入の減少
 - 二部制といつても、基本料金の占める割合が多く、責任水量制とあまり変化無い
 - 突発的な自然災害や世界経済不況に影響されるため、使用料金収入の想定が難しい
 - 使用水量が料金に反映されることから、量水器交換等により計量できない場合の料金算定に苦慮

質問3-3. 二部料金導入後のユーザーからの反応

- 節水努力が報われる、節水により環境に配慮した企業活動ができるようになったと評価されている一方、
- 二部料金制のうち固定料金が大部分のため、この部分の減量を求められている
- 固定料金の占める割合が多く、節水努力による料金反映部分が小さいため、不満を持っている

質問3-4. 現行の料金について、今後、検討・見直しをする事項

- 受水企業の要望により、変動の割合を高める(従来の動力費、薬品費に加え、機械装置の修繕費、汚泥処理の委託料を変動費とする)
- 変動費部分の拡大や契約水量の削減、基本料金の単価引下げの要望があるが、現時点では見直す計画なし
- 今後の管路更新事業に伴い、収支が悪化するため、値上げを検討中

質問4. その他、二部料金の導入を検討している事業者へのアドバイスなど

- 二部料金制の導入については、料金改定と同時に実施することにより、工水事業の経営に悪影響を与えることなく、ユーザー企業のニーズに応えることができるので効果的
- 従量制の導入は、節水の効果はあるが、同時に圧力変動に伴う漏水、濁度等のリスクもあるので、事業者は定期的に料金体系の検討を行い、問題点等を洗い出しておくことが重要。
- 施設の老朽度、配水運用などを考慮し、ユーザーのご意見を踏まえ、慎重に進めるのがよい
- 二部制導入後、ユーザー企業の使用水量は伸びていないことから、シミュレーション時の将来の使用水量の見込みは、地域の特性、今後の需要見込なども踏まえ、慎重に検討するのがよい
- 負担増となるユーザー企業が出なかつたので、同意を容易に得られたが、1社でも負担増が生じた場合、同意を得るのは困難だろう
- ユーザー企業間の不公平感を調整するため、企業で作る協議会などの組織と十分な意見交換をし、そので丁寧に各企業毎の説明が重要

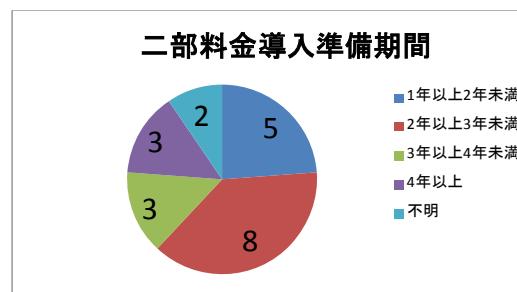
質問1. 二部料金に関する基礎情報について

別紙

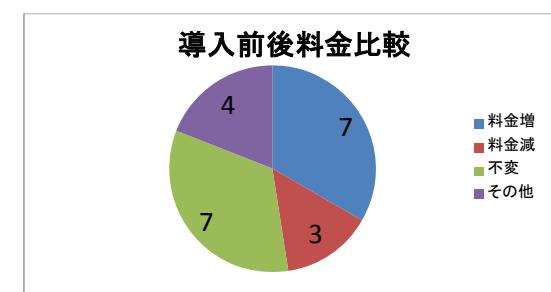
質問1-1. 二部料金の導入時期



質問1-2. 二部料金の導入までの準備期間



質問1-3. 二部料金導入前後の料金



質問1-4. 二部料金原価構成費目の割合

原価構成費目	①動力費	②薬品費	③修繕費	④人件費	⑤受水費	⑥負担金	⑦その他の維持管理費	⑧減価償却費	⑨支払利息	⑩ダム等水源施設費引当金	⑪事業報酬	⑫その他	計
① 固定費 変動費	1.0 2.3	0.0 0.8	8.8 0.0	11.3 0.0	0.0 0.0	16.0 2.8	16.0 0.0	27.7 0.0	13.3 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	94.2 5.8
② 固定費 変動費	3.1 7.3	0.0 1.6	7.1 0.0	5.4 0.0	0.0 0.0	2.6 0.0	25.7 0.0	34.9 0.0	12.4 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	91.1 8.9
③ 固定費 変動費	0.0 3.6	0.0 0.6	11.4 0.0	11.4 0.0	0.0 0.0	20.2 0.0	7.0 0.0	32.0 0.0	4.7 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	9.1 0.0	95.8 4.2
④ 固定費 変動費	2.0 7.1	0.0 0.6	7.0 0.0	25.7 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	7.8 0.0	34.2 0.0	15.1 0.0	0.0 0.0	0.4 0.0	0.0 0.0	92.3 7.7
⑤ 固定費 変動費	1.4 3.6	0.0 0.7	4.7 0.0	10.7 0.0	0.0 0.0	6.2 0.0	5.4 1.4	42.8 0.0	21.8 0.0	1.1 0.0	0.1 0.0	0.0 0.0	94.3 5.7
⑥ 固定費 変動費	1.4 3.7	0.0 0.4	2.0 0.0	14.3 0.0	38.7 0.0	10.0 0.0	6.4 0.7	18.7 0.0	3.5 0.0	0.0 0.0	0.3 0.0	0.0 0.0	95.2 4.8
⑦ 固定費 変動費	0.0 0.2	0.0 0.3	4.5 1.6	22.2 0.0	0.0 0.0	29.6 5.9	4.6 0.2	23.1 0.0	10.4 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	-2.4 -0.2	92.0 8.0
⑧ 固定費 変動費	0.9 8.1	0.0 0.5	4.0 0.4	7.2 0.6	0.0 0.0	2.8 1.2	1.8 2.6	20.3 0.0	49.1 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.5 0.0	86.6 13.4
⑨ 固定費 変動費	0.0 14.0	0.0 0.4	5.4 0.0	10.4 0.0	0.0 0.0	7.8 0.0	15.5 0.0	36.2 0.0	10.3 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	85.6 14.4
⑩ 固定費 変動費	0.0 10.7	0.0 0.0	12.9 0.0	14.7 0.0	0.0 0.0	5.8 0.0	12.7 0.0	40.2 0.0	3.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	89.3 10.7
⑪ 固定費 変動費	0.0 8.5	0.0 0.0	18.1 0.0	27.6 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	6.5 0.0	30.7 0.0	8.6 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	91.5 8.5
⑫ 固定費 変動費	0.0 16.5	0.0 0.4	6.4 0.0	12.6 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	7.8 0.0	44.7 0.0	10.9 0.0	0.0 0.0	0.8 0.0	0.0 0.0	83.1 16.9
⑬ 固定費 変動費	0.0 20.1	0.0 0.0	3.9 0.0	24.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	12.8 0.0	29.6 0.0	8.9 0.0	0.0 0.0	0.6 0.0	0.0 0.0	79.9 20.1
⑭ 固定費 変動費	0.0 8.5	0.0 1.5	4.6 0.0	14.0 0.0	0.8 0.0	5.7 0.0	10.7 0.0	54.3 0.0	10.9 0.0	0.0 0.0	-10.7 -0.2	0.0 0.0	90.2 9.8
⑮ 固定費 変動費	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	59.3 40.7
⑯ 固定費 変動費	0.0 18.9	0.0 0.0	4.5 4.5	19.0 0.0	0.8 0.0	0.0 0.0	14.5 0.0	23.5 0.0	14.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	76.3 23.7
⑰-1 固定費 変動費	0.0 9.5	0.0 0.1	3.5 3.5	0.0 0.0	1.5 0.0	16.8 0.0	18.2 0.0	40.9 0.0	6.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	86.9 13.1
⑰-2 固定費 変動費	0.0 11.5	0.0 1.0	3.6 3.6	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	30.7 0.0	30.0 0.0	19.5 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	83.8 16.1
⑱ 固定費 変動費	0.0 10.8	0.0 0.2	3.8 3.7	12.7 0.0	0.4 0.0	3.0 0.0	15.3 0.0	35.0 0.0	15.1 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	85.3 14.7
⑲ 固定費 変動費	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	58.8 41.2
⑳ 固定費 変動費	1.2 2.2	0.0 0.3	4.5 0.0	57.8 3.0	0.0 0.0	0.3 0.0	10.9 0.5	18.4 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.9 0.0	0.0 0.0	94.0 6.0
(21) 固定費 変動費	8.6 11.6	0.0 1.6	10.5 1.2	10.7 0.6	0.0 0.0	0.0 0.0	17.2 0.9	31.1 0.0	5.7 0.0	0.0 0.0	0.3 0.0	0.0 0.0	84.1 15.9
平均 固定費 変動費	1.0 8.9	0.0 0.5	6.6 0.8	15.6 0.3	2.1 0.0	6.3 0.5	12.4 0.3	32.4 0.0	12.2 0.0	0.1 0.0	0.2 0.0	-0.2 0.0	85.9 14.1